介護屋さん　ほっと

方　針

① 住み慣れた自宅において、出来るだけ自立した日常生活を営むことが出来るよう、ご利用者様の立場に立ったサービスを提供致します。

② 地域の保健・福祉サービスや関係市町村との綿密な連携を図りながらサービスを運営致します。

③ 年中無休・緊急対応します。

④ 定期的な研修・学習会を行い常に訪問介護の質の向上に努めます。

⑤ 感染予防を徹底します。

従業者		営業日・営業時間
管理者	1名（兼務）	営業日　年中無休
サービス提供責任者	3名（兼務）	営業時間　8時30分～17時30分
訪問介護員	8名（常勤）	（夜間・早朝対応あります）
	5名（パート）	
		実施地域：　旧浜田市

利用料について

利用者負担額は1割負担の場合の表記となります。

日常生活総合支援事業（従来型・緩和型）

サービス内容		利用者負担額
従来型サービス	訪問型サービスⅠ（週1回程度利用）	1,176円（月）
	訪問型サービスⅡ（週2回程度利用）	2,349円（月）
	訪問型サービスⅢ（週3回程度利用）	3,727円（月）
緩和型サービス	生活支援に資するサービス提供を行います。身体介護（排泄・食事・清拭・入浴介助等）を行いません。	1回当り225円 1回当りのサービス提供時間は40～60分です。

初回加算　　初回に限り　　200円

要介護認定の方　　特定事業所加算（Ⅰ）20％を含んだ単価　　（一割負担分）

	サービス提供時間	30分未満	30分以上1時間未満	1時間以上1時間半未満
身体介護	昼　間	300円	475円	695円
	早朝・夜間	376円	594円	869円
	深　夜	450円	713円	1,043円
生活援助	提供時間	20分以上45分未満	45分以上	
	昼間	220円	270円	
	早朝・夜間	275円	337円	
	深　夜	330円	406円	

初回加算　　初回訪問月のみ　　200円

緊急時訪問介護加算（身体介護のみ）　　1回　　100円

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）　　13.7％　加算

中山間地域加算　　国が指定する中山間地域に該当するご利用者様は、基本利用料に対して5％の中山間地域加算が付加されます。

通常実施地域外のご利用者様は、1km当50円の交通費をご負担頂きます。

(通常実施地域外からご利用者様宅までの往復分。但し、中山間地域を除く。)

【 交通費 】通院・買物介助等に利用するバス、タクシー、汽車の乗車運賃実費

※バス、汽車を利用する場合、同乗する介護者（ヘルパー）の運賃も自己負担になります

自立支援事業

利用者負担には、世帯ごとの所得区分に応じて月額の上限額が定められています。

上限額を超えた部分については事業者が介護給付として市町村に請求することとなっています

保険外事業

サービス区分	提供時間				
	～15分以内	16分以上 30分以内	31分以上 45分以内	46分以上 60分以内	61分～ 以降30分毎に加算
ヘルパーサービス	600円	1,000円	1,400円	2,100円	900円
その他の利用料	おむつ、ガーゼ等の衛生材料費については実費 医療器具貸出料については1日当たり100円 交通費については実費（1km/50円）				

但し、営業時間外のサービスは、上記の金額に15％の割増料金が加算されます。